

告 示

埼玉県越谷県土整備事務所長告示第一号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和元年八月六日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県越谷県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和元年八月六日

埼玉県越谷県土整備事務所長 木崎秀夫

一 道路の種類	県道
二 路線名	平方東京線
三 道路の区域	

新	旧	旧 新 別
越谷市大字大松字前一五三番二地先まで 同市大字大松字前一一五番一地先から		区間
四・九〇八・二〇	四・〇〇五・四八	(敷地の幅員) (メートル)
四〇・〇		(延長) (メートル)
		備考